

広報 みさと 号外

第7報 平成28年6月30日発行

うちは大丈夫… そう思っていないませんか？

6月20日夜から21日未明にかけて降った雨は、町に更なる被害をもたらしました。4月から続く地震により、地下の深いところまで地盤がゆるみ、家屋や田畑、道路にも大きな被害を受けています。今後も大雨などで危険を感じたら、早いうちに安全な場所に避難するよう心掛けましょう。

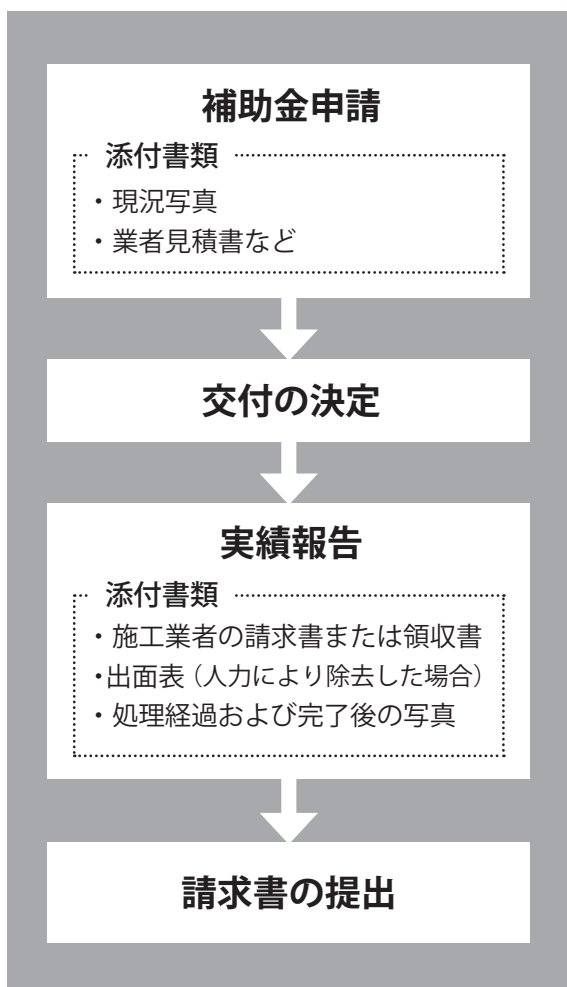
このたび、広報みさと号外第7報を作成しました。今回は、地震関係と大雨による土砂災害関連についてのお知らせです。ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。



土砂等の撤去補助を創設しました

この度の地震と大雨による土砂崩れにより被災した建物の、土砂等の除去に伴う処理費の一部を補助する制度です。詳しくは総務課へお問合せください。

◇申請の流れ



◇補助額



バックホウ

1日1台につき 10,000円



ダンプ

1日1台につき 10,000円



人力により除去した場合

1日1人につき 2,000円

※1世帯・1事業所につき上限50,000円
例) 同じ敷地内で2箇所の場合でも1箇所の申請です。

◇申請者

- ・地区（区役や消防団）で除去作業をされた場合は、区長名で申請
- ・個人で除去をされた場合は、個人で申請

◇申込・問合先

総務課防災交通係 ☎46-2111（代表）

裏面もご覧ください





浸水した世帯へ消石灰を配布しています

今回の大雨により床上・床下浸水した世帯に対して、消毒・乾燥をするための消石灰を配布しています。浸水した家の周囲や床下、し尿槽があふれた場所などに散布をお願いします。使用方法是以下のとおりです。※今回は応急的な処置です。天候が回復しだい、日程を決めて消毒を行います。

使用方法

- ①水が引いてから、雨の降らない日に、まんべんなく表面が白く覆われる程度の量（300g/m²）を散布してください。風通しを良くして乾燥させてください。
- ②散布した消石灰が飛散しないよう、ジョウロ等で軽く水をまいて、表面の消石灰を固めてください。
- ③消石灰が皮膚につくと、やけどしたりする恐れがありますので、手袋などを装着のうえ、散布してください。

床上・床下浸水をした世帯で消石灰を希望される方は、水道衛生課へお問合せください。

問合先 水道衛生課衛生下水道係 ☎ 47-1114（直通）



熊本地震関係の被災者支援相談窓口を役場両庁舎に設置

平成 28 年熊本地震により被災された方々が被災者支援制度を活用し、生活再建や地域の復興に向けた取り組みができるよう、中央庁舎住民課と砥用庁舎健康窓口課に被災者支援相談窓口を設置しました。

住宅の応急修理、家屋・納屋の解体撤去、被災者生活再建支援金、災害義援金および住宅融資など、分からないことがありましたらお気軽にご相談ください。

◇職員の配置

中央庁舎住民課 **2 名** 砥用庁舎健康窓口課 **2 名**

◇取扱業務

- ①被災者生活再建支援制度に関する相談・案内
- ②被災者の住宅再建に関する相談、心のケアなど
- ③罹災証明願の受付
- ④災害義援金・扶助費申請書の受付
- ⑤その他震災関連の各種申請書・申込書の受付

お気軽に
ご相談ください！

どんな制度があるの？
申込書の書き方は？
etc...



平成 28 年熊本地震や、大雨による災害関係については、町ホームページや防災行政無線において随時お知らせをしています。

自然災害はいつ起こるかわかりません。正しい情報を入手し、素早い判断を行いましょう。

美里町ホームページ

